

計画の基本目標

すべての子どもたちが本に親しむことのできる環境の整備

計画の位置づけ

「子どもの読書活動推進に関する法律」に基づき策定する計画であり、市全体が取り組むべき共通の目標を掲げるとともに、その実現に向けた行政推進の基本計画として具体的な施策の方向や取組内容を示すものです。「藤沢市新総合計画」をはじめ、その他関連する計画との整合に努め、施策・事業間の調整・連携を図るものとします。

計画の期間

平成23年度（2011年度）から平成27年度（2015年度）までの5年間とします。

計画の対象

0歳からおおむね18歳までの子どもとします。
また、保護者をはじめ、子どもの読書活動に関わる市民や地域、学校、行政、関係機関も対象としています。

第1次計画の基本方針

- 子どもの読書活動推進の中心的な役割を担う、市民図書館や学校図書館の充実に努める。
- 市民図書館や学校図書館だけでなく、家庭や地域を含めた社会全体が協力や連携して計画を進める。
- 子どもが本に親しむようになるには、大人の強制や干渉によっては成し得ないので、子どもたちが自ら本の楽しさを発見できる機会や環境を整備するという観点に留意する。

第2次計画の新たな視点

- すべての子どもを「読書」の楽しさへ誘う
～すべての子どもに「読む」楽しさを伝え、自ら喜びを体感できる環境をつくる
- 子どもの「読む力」を育み、伸ばす
～子どもの発達段階や個性を踏まえ、「読む力」を育み、能力を伸ばす機会をつくる
- 地域のちからをつなげる
～家庭・学校・地域及び行政が協働した効果的な取組をすすめる

計画の推進体制

計画の効果的な推進にあたっては、家庭・学校・地域の子どもの読書活動に関わる関係者で構成する「藤沢市子ども読書活動推進会議」を開催し、計画に基づく事業等の取組状況についての協議を行うほか、効果的な読書活動の推進について意見交換や情報収集を行います。



2011年（平成23年）3月 藤沢市総合市民図書館

〒252-0804 藤沢市湘南台7丁目18番地の2

電話 0466-43-1111 FAX 0466-46-1130

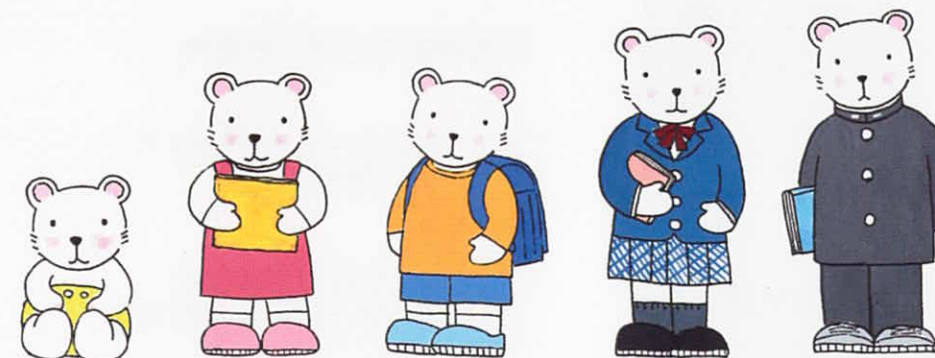
URL : <http://www.lib.city.fujisawa.kanagawa.jp>

ふじさわ子ども読書プラン2015

第2次 藤沢市子ども読書活動推進計画

みんなで伝えよう 読む楽しさ！ みんなで育もう 読む力！

《概要版》



藤沢市では、すべての子どもたちが、本に出会い、言葉にふれ、本に親しめる環境をより豊かにするために、『ふじさわ子ども読書プラン2015』を策定しました。

2011年（平成23年）3月

藤 沢 市

ブックスタートなど
乳幼児と保護者に向けた支援



ブックスタートはすべての子どもと保護者が、絵本を介して肌のぬくもりを感じながら言葉と心を通わす時間を持つことを応援する事業です。子育て支援課・こども健康課・市民図書館・ボランティアが連携し、子育て支援施策の一つとして1歳6カ月児健診時に行っています。

今後は、乳幼児健診など各種母子保健事業とも連携し、子どもと読書に関する啓発パンフレットやブックリストの配布を行うなど、さらに事業を充実させていきます。

読書活動を支える
人材の育成と支援

子どもの読書活動を支えていくためには、子どもの生活のさまざまな場面でいかに多くの大人が関わっていくかが大きな鍵であり、地域社会全体が「子どもと本をつなぐ人」となることが重要です。本市では子どもと読書に関わるボランティア活動が活発です。これまでも図書館・図書室おはなし会ボランティア、ブックスタートボランティア、学校図書室支援ボランティアなどの交流会や研修会を開催するなど、情報交換や研修機会の充実に取り組んできました。

今後も関係機関などとの連携を図りながら、子どもと読書に関する活動の支援や人材育成に努めます。



“かけがえのない一冊”に出会えることを願って

1人の子どもの成長する過程の発達段階にあわせ、家庭・学校・地域・ボランティアなど社会全体で子どもの読書活動を支えるために、さまざまな施策に積極的に取り組みます。



乳幼児期

母子手帳交付時、出生届時の啓発パンフレットの配布

両親学級を活用した啓発

こんにちは赤ちゃん事業時の啓発

1歳6カ月児健診時のブックスタート事業の推進

保育園・幼稚園での読み聞かせやブックリストの配布

市民図書館・市民図書室や公民館、児童館などでのおはなし会や講座・研修会などの開催

地域子育て支援センター、巡回子育てひろば、つどいの広場、子育てふれあいコーナーなどでの啓発・相談の実施

「子育てネットふじさわ」などを活用した啓発・情報提供

市広報や『図書館だより』、ホームページを通じた啓発・情報提供

各発達段階に応じた図書資料の充実、ブックリストなどによる情報提供、利用ガイダンスやその他気軽に利用できるサービスの提供など、市民図書館・市民図書室の機能の充実

上記を支えるボランティアなどへの市民の理解深化と参加促進、ボランティアなどの活動の活性化、連携確保のための支援施策の推進



小学生期

学校内での読み聞かせ・ブックトーク・一斉読書等の実施による読書活動の定着・習慣化や、教科教育などを通じた「読む力」の育成

子どもの読書活動を支援する学校図書館の図書資料や読書指導・レファレンスサービスの充実

市民図書館と連携した、調べ学習や職場体験などの推進

読書活動を通じた自己実現、社会参加・地域貢献の機会の提供

児童クラブなどでの読み聞かせの実施

情報リテラシー教育の推進

中学・高校生の読書ニーズに応じたサービスの充実



中学生・高校生期

学校図書館の充実



小・中学生にとって一番身近な読書環境である学校図書館の充実を図るため、市民図書館から学校への団体貸出など、市民図書館と学校との連携事業を行っています。

また、学校図書館では子どもと本をつなぐ人の存在が不可欠です。司書教諭に加え、学校図書館専門員も市内小・中学校全校へ配置します。

司書教諭と学校図書館専門員、そして学校図書室支援ボランティアの連携のもと、子どもにとって魅力があり利用しやすい「本がある 人がいる 行ってみたくなる」学校図書館づくりに取り組みます。

地域のさまざまな場における 図書資料とおはなし会の充実



市民図書館・市民図書室では、児童書の充実を図るとともに、年齢層に合わせたさまざまなプログラムのおはなし会を開き、子どもたちに本の楽しさを届けています。

さらに、子どもにとってより身近な施設である児童館、地域子供の家、児童クラブなどでも、市民図書館からの団体貸出や、おはなし会の開催に取り組むなど、さまざまな場面で読書に親しめる環境づくりに努めます。